

広報 おおくま

2017.6
NO.539



我が家をクリーンアップ

— 3度目の特例宿泊 —

TOWN TOPICS



「笑い」で子どもに元気を 運営委員会が会合



「笑い」を通じた事業を協議する委員ら

「笑い」を通じ、町の子どもたちに元気を取り戻してもらおう町教委の試みが始まり、事業に当たる「町教育と笑いの会運営委員会」の会合が4月28日、役場会津若松出張所で開かれ、落語や漫才を観賞したり、授業で漫才に挑戦したりして子どもたちの表現力や思考力を養います。武内敏英教育長は「震災から走り続けている子どもたちの心にはサービスエリアが必要。笑いを心豊かな生活につなげましょう」とあいさつし、委員10人に委嘱状を手渡しました。

町内の緊急避難所に指定

東京パワーテクノロジー新事務所

調印式で握手する原社長（右）と渡辺町長



完成した新事務所

町内での緊急事態に備えた町民の避難所として、東京電力のグループ会社・東京パワーテクノロジーの新事務所「福島原子力事業所」が指定され、4月27日に同社と町が協定を結びました。

東京電力福島第一原発の廃炉などに携わる同社はこのほど、居住制限区域の熊手台に新事務所を建設しました。大規模災害時などに町民200人が3日間滞在できるよう、非常食や毛布などを備蓄します。事務所には外気を浄化する高性能フィルターや非常用発電機、スクリーニング機材なども備えられました。

協定調印式では、渡辺利綱町長が「帰町への動きを加速化させるには町民や作業員の安全確保が大前提で、協定締結は意義深い」とあいさつ、同社の原英雄社長と握手しました。

町内では別のグループ会社・東京エネシスの事務所も避難所に指定されており、約200人を3日間受け入れる備えがあります。

坂下ダムで自衛隊ヘリ給水

浪江の山林火災

浪江町の十万山で大型連休中に発生した山林火災で、陸上自衛隊のヘリコプターが大熊町の坂下ダムで消火のための給水を行いました。

山林火災は4月29日に発生し、消防と陸上自衛隊が消火活動に当たりましたが、乾燥と強風の影響で延焼し続け、帰還困難区域内の山林であることも妨げとなり、最終的には鎮火に12日間を要し、約75ヘクタールが焼失しました。この間、坂下ダムには自衛隊のヘリが代わる代わるやって来て、機体に吊り下げた空中消火用バケツにダム湖の水を補給しては、約8キロ離れた火災現場に向かっていました。ダム湖周辺では町臨時職員や立ち寄った町民らが、慌ただしく行き来するヘリを見守りました。



坂下ダムから給水するヘリ

町監査委員に辞令交付

吉田裕彦さん、平成32年3月まで



辞令を受ける吉田さん(右)

町監査委員への辞令交付が4月25日、町役場会津若松出張所で行われ、吉田裕彦さん(66)が再任されました。渡辺利綱町長が吉田さんに辞令を手渡し「引き続きご協力をよろしくお願ひします」とあいさつしました。吉田さんは「復興途上にある町のため全力を尽くしたい」と述べました。吉田さんは2期目で、任期は4月1日から平成32年3月31日までです。

9世帯、町内で過ごす

3度目の特例宿泊



事務所内を清掃する斉藤さんら

町と国は大型連休期間中の4月28日から5月8日まで、居住制限区域の大川原地区と避難指示解除準備区域の中屋敷地区で特例宿泊を行いました。町内での特例宿泊は3回目で、9世帯22人が参加しました。このうち、大川原字西平の建設業斉藤真さん方では、長男で町職員の陽介さん(35)が職場の同僚4人と自宅に1泊し、敷地内にある事務所や自宅の掃除などに汗を流しました。特例宿泊は今後、お盆やお彼岸の時期にも予定しています。

小学校に風船おじさん

大阪の坂口政弘さん訪問



プレゼントされた風船を選ぶ児童(丸枠内が坂口さん)

大阪府の「風船おじさん」と坂口政弘さん(57)が5月8日、会津若松市の熊町・大野小を訪れ、児童に作品を贈りました。坂口さんは被災地支援活動として、毎年大型連休を使って町立幼稚園や小学校を訪問して、今回で7回目です。細長い風船を使って花、トイブードル、剣などを次々に作り出すと、児童が目を輝かせて見入っていました。坂口さんは「50歳を過ぎたとき、これからは恩返しのために生きようと決め、毎年来ています」と話していました。

沖縄からヒマワリの種

交流団体が届ける



種を届けた鈴木副理事長(左から2人目)

ヒマワリの種を介して本県との交流が続いている沖縄県の「福島・沖縄絆プロジェクト」の鈴木伸章副理事長が5月11日、沖縄で収穫した種を届けるため町役場会津若松出張所を訪れました。鈴木副理事長は「交流の輪は沖縄でも広がっている。せつかくのつながりを大事にしていきたい」と述べ、町農業委員会の根本友子会長に種を手渡しました。沖縄の一行は8月に大熊町を訪れる予定で、根本会長は「夏には満開で皆さんを迎えたい」と述べました。

横断歩道で安全確認

町立園児の交通教室



安全確認して横断歩道を渡る園児

会津若松市の町立幼稚園で5月19日、交通教室が開かれました。会津若松署交通一課の警察官を講師に招き、園児3人が横断歩道を渡る時の注意点や道路の歩き方など、正しい交通ルールを学びました。近くの公道で実際に横断歩道を渡る体験では、左右の安全を十分に確認し「止まる・見る・待つ」の3つの約束を守り、しっかりと手をあげて渡ることができました。また「おまけ」としてパトカーの車内を見せてもらうと、園児たちは興味津々でした。

町の民謡サークルが熱唱

いわき市の交流施設落成式



清水市長とともに歌う会員

大熊町民の民謡サークル「藤華会」が4月30日、いわき市の鹿島公民館大講堂の落成式で歌を披露しました。藤華会は昨年8月に愛好家6人で発足。市内の会員宅で練習を重ねています。落成式には6人全員が出演し「相馬草刈唄」「相馬しぐれ」を披露しました。また「花笠音頭」では清水敏男市長もステージに上がり、一緒に歌いました。同公民館大講堂は、同市に避難する双葉郡の住民と地域住民の交流の場として整備されました。

吉野復興相が大川原視察

町、復興への支援求める



復興の現状を聞く吉野氏(左)

復興大臣に就いた吉野正芳衆院議員が5月20日、町内大川原を視察し、復興の現状に理解を深めました。渡辺利綱町長が「復興への課題は山積だが、着実に前進できるよう努力していく」とあいさつしました。これに対し、吉野氏は「帰還困難区域といえども、年月はかかっても必ず解除するという方針を閣議決定した。これからがスタート。町と復興庁が一体となって課題に立ち向かいたい」と述べました。町側は吉野氏に復興の現状を説明し、支援を求めました。

未来会議2年目スタート

若手・中堅職員で町の将来検討



2年目が始動したふるさと未来会議

町の若手・中堅職員が中心となり、今後の町のあり方を議論する「ふるさと未来会議」の2年目がスタートし、5月12日に初会合を開きました。事務局を務める企画調整課の担当者が「町をどう再生させるか、人任せにせず考えていきたい」とあいさつ。各課から集まった職員有志20人は、全国の公営住宅や交流施設などの事例を参考にまちづくりのヒントを探りました。今年度は大川原地区に設置される交流施設や「40年後の町の姿」などについて検討します。

大熊町山田会が発足

いわき市内で4団体目



創立総会後に交流する会員

いわき市内で4つ目の町民コミュニティ団体「大熊町山田会」が発足し、5月14日に同市山田町の会員宅で創立総会を開きました。同会はいわき市南部の町民を中心とした会ですが、市内の他団体とも連携を図っていく予定です。初会合には40人余りが参加。総会で三瓶道教会長が「仲良く明るく元気よく活動していきたいように」とあいさつしました。

参加希望など同会への連絡は三瓶会長へ。

☎090(2958)4174

ふるさとおおくま会創立

いわき市内で3団体目



昼食を食べながら交流する参加者

いわき市内で3つ目の町民コミュニティ団体「ふるさとおおくま会」が4月22日に発足し、市内の草野公民館で創立総会を行いました。50人を超える町民の方が参加し、総会後の昼食会で手作りの豚汁とおにぎりを食べ、わいわいと楽しい時間を過ごしました。同会は、すでに市内で活動している他の団体との協力体制をつくっていく予定です。

参加希望など同会への連絡は石橋英雄会長へ。

☎090(2270)8138

ふるさと かわらばん

大熊町役場
会津若松出張所
☎ 0120-26-3844
いわき出張所
☎ 0120-26-5671

町内で着々と進む復興などの様子を、国・県・町が一体となりお知らせします

復興事業課 町内。パトロール通信



役場前県道のイチヨウ並木

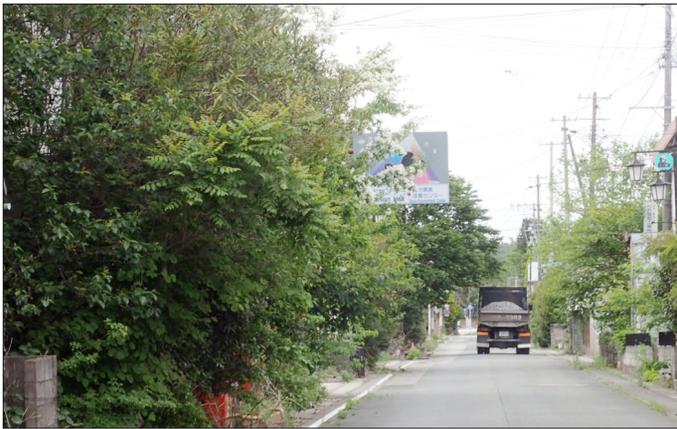
役場前県道のイチヨウの青葉が見事に茂っています。今年も初夏の日差しを受けてやさしい木陰を作っています。

支障木の伐採について

新緑の季節となり、道路に隣接している私有地（山林、宅地）から樹木などの繁茂が多く見られ、一時帰宅の際、道路の見通しが悪く、事故につながる恐れがあります。

事故防止の観点から、早急に剪定、伐採が必要なため、所有者への連絡はご遠慮させていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

←支障木をよけて通行する工事車両



○実施内容

- ・対象は、道路（公道）沿いとさせていただきます。
 - ・剪定、伐採した樹木については、原則、現場に置かせていただきます。
 - ・所有者として、剪定、伐採されたくない樹木、または一時帰宅の際、交通の支障となる樹木などがありましたら、ご連絡ください。
- ☎大熊町役場いわき出張所
復興事業課

強風被害について

4月20日の強風により、町内では多くの倒木、屋根瓦の散乱等の被害が見られました。一時帰宅の際にはお気をつけください。また、公道上で通行の支障となる倒木等がありましたらご連絡ください。

☎大熊町役場

いわき出張所
復興事業課



↑双葉翔陽高校の倒木状況

町内の灯油回収

ご家庭に残置されている灯油等の回収受付を実施しています。回収を希望される方はお申し込みください。
※環境省が回収を実施しますが、受付は東京電力ホールディングスで行います。

【回収の対象となるもの】

全ての石油類および塗料等(ポリタンク、オイル缶等については容器ごと回収します)

【回収できないもの】

- ・汚染度の高い灯油容器等
- ・ホームタンク、暖房器具
- ・車両、農機具等の廃油

【お申し込み先】

東京電力ホールディングス
福島復興本社 大熊町グループ

☎080(6842)2349

(平日午前9時～午後5時)

☎福島環境再生事務所 浜通り南支所
(廃棄物担当)

☎0240(25)8993

☎福島環境再生事務所 放射能汚染廃棄物対策第一課

☎024(573)7547

除染の相談窓口

除染の実施時期など、ご不明な点はお問い合わせください。

☎現地除染相談室

☎0120(360)111

☎福島環境再生事務所 浜通り南支所

☎0240(25)8993

被災家屋の解体申請相談窓口

申請のあった被災家屋の解体工事を実施しています。解体申請は現在も受け付けています。

家屋を解体する際には、り災証明書が必要となりますのでご注意ください。解体申請後のキャンセルは可能です。詳細はお問い合わせください。

☎福島環境再生事務所 浜通り南支所

☎0240(25)8993

被災家屋の損壊調査

り災証明書の発行を希望される方は、家屋を取り壊す前に必ず被災家屋の損壊調査(家屋調査)が必要になります。

家屋を取り壊してしまうと調査できなくなりますので、まだ申し込みをされていない方はご連絡ください。

☎大熊町役場会津若松出張所 税務課

町の今、お伝えします



<屋根養生工事の様子>
不具合のある部分をシートで覆い、その上に飛散防止の土のうを配置します。

☎大熊町役場いわき出張所
復興事業課

町ではシートによる屋根養生を実施します。
対象地域は町内全域、シートの劣化による再養生も可能です。
養生を希望される方はご連絡ください。

屋根養生工事について

町ではシートによる屋根養生を実施します。

中間貯蔵施設保管場への輸送

○輸送について

(4月11日～5月10日)

大熊町、田村市、富岡町、西郷村、楡葉町、白河市から中間貯蔵施設の保管場へ除染土壌等の輸送を行いました。

また、町有地への搬入については、郡山市、いわき市の学校等からふれあいパークにおおくまへの輸送を行いました。

☎福島環境再生事務所

☎中間貯蔵施設等整備事務所

☎調査設計課

☎024(563)1293

☎大熊町役場いわき出張所

環境対策課

平成 29 年度
中間貯蔵施設予定地内保管場への輸送状況
(5月9日現在)

搬出市町村		搬入量 (袋) ※
浜通り	いわき市	1,024
	大熊町	3,291
	富岡町	6,056
	楡葉町	639
中通り	郡山市	3,928
	白河市	478
	田村市	1,504
	西郷村	1,985
計		18,905

※フレキシブルコンテナ等1袋の体積は1m³と換算して表示する場合があります。
ただし、1袋1m³より小さいフレキシブルコンテナ等もありますのでご注意ください。

古いタブレットを回収しています

新しいタブレット端末を郵送でお受け取りになった町民の皆さんへ。

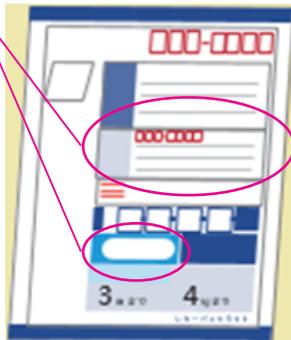
旧タブレット端末を返却していただくための専用封筒（レターパック）を新しいタブレットを郵送した箱に同梱しました。①本体②通信端末を入れて投函または最寄りの郵便局にお持ち込みください。レターパック以外での郵送（着払い等）はできません。町役場への持ち込みも可能です。③本体用の充電器④通信端末用の充電器⑤三脚は不燃ごみとして捨ててください。

旧タブレットの返却期間は9月30日（土）までです。期間を過ぎるとレターパックに記載の回収業者での受け取りができなくなり、ご自身で処分していただくこととなりますので、ご注意ください。レターパックが必要な方はご連絡ください。

問 大熊町タブレット相談室 **☎** 0800-800-0907（通話無料、平日午前9時～午後5時）

< 郵送してください >

「ご依頼主」の枠に必要事項をご記入ください。「ご依頼主様保管用シール」を剥がして保管してください。
※レターパックは厚み3cmまでと規定があるので、タブレットと通信端末だけを入れてください



①

本体



②

通信端末



< 捨ててください >

ご自身で処分いただくもの（③本体用の充電器④通信端末用の充電器⑤三脚）は一般家庭ごみ（不燃物）で処分をお願いします。



③

本体用の充電器



④

通信端末用の充電器



⑤

三脚



新しいタブレットを使おう！

新しいタブレット端末で「おおくまアプリ」を使うと、自然にポイントが貯まっています。ポイントは町公式マスコットキャラクター「まあちゃん」のスタンプと交換できます。6月30日（金）までは期間限定スタンプも配信しています。タブレットをたくさん使って、レアなスタンプをゲットしてください！町民同士の情報交換用アプリ「コミュニティ広場」で使うと便利です。

問 おおくまアプリサポートセンター

おおくまにこう
☎ 0120-090-215

(通話無料、平日午前9時～午後6時)

こんなスタンプももらえます

ポイントを交換していくと色々なスタンプが出てくるのでぜひお試しください！



合同説明会から順次新しいタブレットをお渡ししておりますが、申し込み多数のため、皆さまへのお渡しが完了していません。お渡し後、すぐに使えるよう管理を徹底して配布していますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

新しいタブレットの申し込みは現在も受け付けています。おおくまアプリサポートセンターにお電話でお申し込みください。なお、お渡しまでにお時間がかかることをご了承ください。

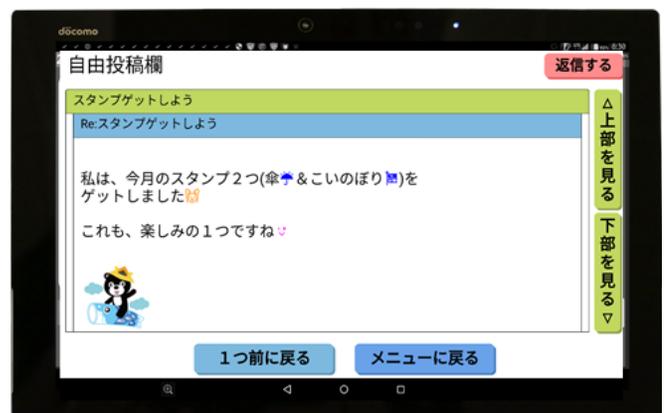
おおくまアプリの「設定」ボタンを押してください。



「ポイント交換」を押してください。



交換したスタンプを活用して「コミュニティ広場」にたくさん投稿してください！



国民健康保険に加入している方へ 「医療費のお知らせ」を送付します

このお知らせは、国民健康保険証を使用して医療機関等を受診した医療費の総額をお知らせすることにより、健康管理への認識を深めていただくことや、受診した医療機関等の把握に役立てることを目的にお送りしています。

国民健康保険に加入している方が平成28年3月から29年2月までの一年間に受診した医療費について世帯ごとに作成し、8月中旬に世帯主宛にお送りします。個別にお送りすることはできませんのでご了承ください。

<注意事項>

- 今回送付するお知らせは、医療費を請求するものではありません。また、通知を受け取ったことによる手続きはありません。
- 医療費の適正化を図るための事業ですので、診療内容等の問い合わせをいただいても回答できません。
- 確定申告の際に医療費控除を受けるための証明書として使用することはできません。
- お知らせの送付を希望しない方は、7月末までに住民課国保年金係までご連絡ください。
- 世帯の中に医療機関を受診した方がいない場合は送付されません。

■「医療費のお知らせ」の内容■

- (1) 受診者氏名
世帯の中で、国民健康保険に加入し、対象期間中に医療機関等を受診した方がいれば、その方のお名前を表示します。
- (2) 医療機関等の名称
受診した病院や薬局名を表示します。福島県以外の医療機関は「〇〇都道府県医療機関」と表示されます。
- (3) 受診年月
平成28年3月から29年2月までの期間で受診した年月を表示します。
- (4) 入通区分
入院、通院、歯科、調剤等を表示します。
- (5) 日数
その月の受診日数（回数）を表示します。
- (6) 医療費の額
該当の医療機関等で1か月にかかった医療費の総額を表示します。
保険診療以外の金額（入院時の差額ベッド代、診断書作成料等）は含みません。
- (7) 一部負担金額
支払った一部負担金を表示します。

問 大熊町役場会津若松出張所 住民課国保年金係

風力発電事業に係る縦覧と説明会のお知らせ

福島県大熊町他において、福島復興風力株式会社が計画している（仮称）阿武隈風力発電事業の環境影響評価準備書の縦覧と説明会を行います。

環境影響評価準備書について、環境保全の見地からの意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの書面に住所・氏名・意見（意見の理由を含む）をご記入の上、意見書箱に投函ください。

<縦覧>

- 縦覧期間
6月1日（木）～6月30日（金）
- 意見受付期間
6月1日（木）～7月14日（金）
- 縦覧場所
大熊町役場会津若松出張所（企画調整課）、大熊町役場いわき出張所（環境対策課）

<説明会>

- 1回目
時 6月15日（木）午後6時30分～

場 郡山市労働福祉会館
（郡山市虎丸7-7）

■2回目
時 6月25日（日）午前10時～
場 アピオスペース
（会津若松市インター西90）

■3回目
時 6月25日（日）午後4時～
場 いわき市社会福祉センター
（いわき市平字菱川町1-3）

問 福島復興風力株式会社（皆川）
☎ 03（5544）8650

三世帯同居・近居住宅を取得する方へ

子育て支援策の一環として、福島県内に三世帯以上の方が同居または近居する住宅を平成29年4月1日から平成32年3月31日までに取得した場合、その住宅に係る不動産取得税の一部を申請により軽減します。

手続きに必要な書類など詳しくは、お問合せください。

問相双地方振興局県税部課税課 課税第一チーム

☎0244(26)1126

福島県税務課

☎024(521)7068

弾道ミサイルが発射されたら

消防庁から、弾道ミサイル落下時の行動についてのお知らせです。

弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。

ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを活用して防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。



メッセージが流れたら、直ちに次の行動をとってください。

■屋外にいる場合

- ・近くのできるだけ頑丈な建物や地下街などに避難する
- ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る

■屋内にいる場合

- ・できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する

※行政からの指示に従って、落착いて行動してください。詳細は国民保護ポータルサイト

<http://www.kokuminhogo.go.jp/>

をご覧ください

平成29年度 介護保険負担限度額認定申請の受付を開始します

平成29年7月31日までの介護保険負担限度額認定証をお持ちの方には、更新申請の案内を送付しますので、ご確認ください。新規で利用する方は、次のお問い合わせ先までご相談ください。

■該当要件について

以下の要件について全てを満たすことが必要です。

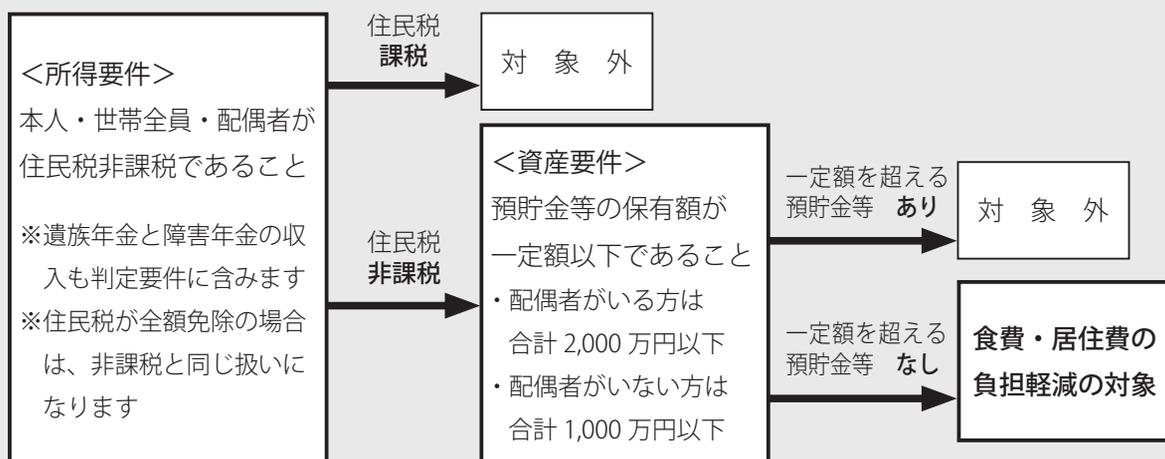
- ①本人および同一世帯の方全てが住民税非課税者であること
- ②預貯金等の合計が単身で1,000万円、夫婦2,000万円以下であること

介護保険負担限度額認定とは

介護保険施設（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設）やショートステイを利用した際に負担している食費と居住費を、利用者や世帯の所得等に応じて利用者負担を軽減します。

問大熊町役場いわき出張所 健康介護課 介護保険係

<対象者の判定の流れ>



まちづくり条例が施行されました

平成 29 年 4 月 1 日から「大熊町まちづくりのための建築に係る手続き条例」（通称：まちづくり条例）が施行されました。

■目的

この条例は町、町民、建築主がそれぞれの責任を果すことにより、秩序ある土地利用および安全で快適なまちづくりを進めていくことを目的としております。

■まちづくり条例による手続き

- ・建築確認申請日において、大熊町の住民基本台帳に記録されている者を除き、大熊町内に建築物を建築しようとする建築主は、建築基準法の規定による建築確認申請を行う前に、建築計画の概要書を企画調整課に提出しなければなりません。

※なお、特定用途建築物を建設予定の建築主は、建築確認申請を行う 60 日前までに提出しなければなりません。

- ・概要書等を提出された建築主は、提出した翌日から 7 日以内に建築予定敷地内の見やすい場所に建築計画に係る標識（看板）を設置しなければなりません。
- ・建築主は、町長から説明会の開催を求められた場合、説明会を開催しなければなりません。
- ・建築主は、説明会の開催後に当該説明会の報告書を企画調整課に提出しなければなりません。

■勧告および公表

町は、建築主が次の行為に該当する場合は、建築工事の中止

を勧告することができます。さらにその勧告に従わない場合は、建築主の氏名およびその内容を公表することができます。

1. 建築計画概要書の提出をしないとき
2. 建築計画に係る標識の設置および届出をしないとき
3. 建築計画に係る説明会の開催および報告書の提出がないとき

■条例の適用時期

平成 29 年 4 月 1 日施行ですが、建築計画概要書の提出や条例に反する方への勧告等については、十分な周知期間を設けることから平成 29 年 10 月 1 日から適用となります。

問大熊町役場会津若松出張所 企画調整課

いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動にご協力ください

いわき市では、市民一人ひとりが自らの手でまちをきれいにするを通じ、環境美化に対するモラルの向上を図ることを目的とし、毎年 2 回市民の皆さまによる清掃活動を実施しています。

いわき市に避難をされている皆さまにも運動の趣旨をご理解いただき、お住まいの地区のいわき市住民と一体となった協働作業への積極的な参加をお願いします。

時 6 月 2 日（金）～ 4 日（日）

※雨天の場合は翌週へ延期：

6 月 9 日（金）～ 11 日（日）

内 6 月 2 日（金）

清潔な環境づくりをする日（学

校や事業所周辺の清掃）

6 月 3 日（土）

自然を美しくする日（海岸や河川の清掃）みんなの利用する施設をきれいにする日（公園や道路の清掃）

6 月 4 日（日）

清掃デー（市内の全家庭周辺の清掃）

◆参加方法

- ・仮設住宅等にお住まいの方が「団体」として参加される場合 実施計画書をいわき市へご提出願います（詳しくはお問い合わせください）
- ・民間借上住宅等にお住まいの方が「個人」として参加される場合 お住まいの地区の区長や行政嘱託員、隣組長等に参加の意志をお伝えし、地区の住民と一緒に作業を実施していただきます。なお、地区の都合により作業日が異なりますので、事前に区

長等にご確認願います。

また、区長等が不明な場合は、いわき市までお問い合わせください。

問いわき市役所 生活環境部

ごみ減量推進課庶務係

☎ 0 2 4 6 (2 2) 7 5 5 9

県住宅用太陽光発電補助制度の申込受付中

県では県内の住宅に太陽光発電システムを設置する方を対象に、1kW 当たり 4 万円（4kW まで、最大 16 万円）を補助します。

※ 県内の住宅に太陽光発電システムを設置する個人または法人

期 平成 30 年 2 月 20 日（火）

問 一般社団法人福島県再生可能エネルギー推進センター

☎ 0 2 4 (5 2 6) 0 0 7 0

大川原連絡事務所が移転します

復興拠点整備に伴い、大川原連絡事務所が移転し、新事務所で業務を開始します。

■新事務所業務開始日

7月3日(月)

■新住所

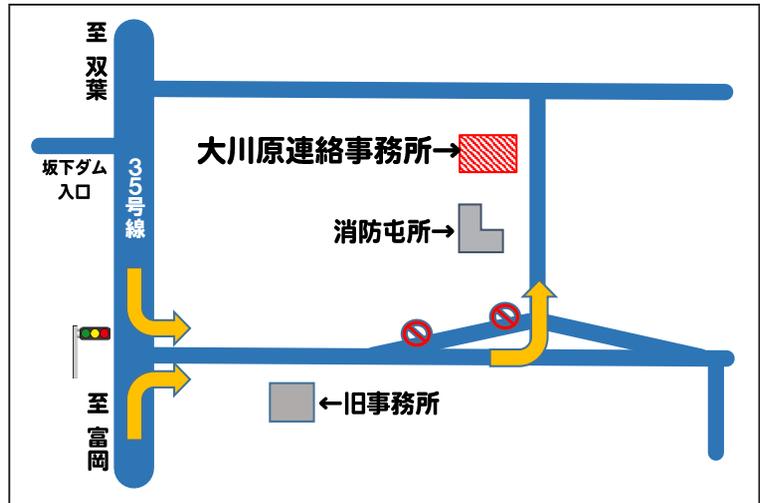
〒979-1306

大熊町大字大川原字南平 1138-2
(旧大川原第一集会所)

■電話・FAX番号 ※変更なし

電話：0240(23)6512

FAX：0240(23)6513



コンビニでの証明書交付サービスが一時利用停止となります

町では行政サービス向上のため、マイナンバーカードをお持ちの大熊町民の皆さんが全国のコンビニエンスストアで各種証明書を取得できるサービスを実施していますが、税証明書データ更新のため、すべての証明書について交付サービスを一時停止します。

時 6月14日(水) 午前6時30分～終日

※6月15日(木) 午前6時30分から再開

■取得できる証明書と手数料

サービスは表のとおりです。役場の窓口で受け付けを行っていない時間帯でも最寄りのコンビニエンスストア店頭で証明書を発行できますので、お気軽にご利用ください。

証明書の種類	備考	取得手数料 (1部)
住民票の写し	ご本人を含む同一世帯のいずれかの方、 または世帯全員分が取得できます 除票となった方は取得できません ※住民票コードやマイナンバーは印字されません	200円
印鑑登録証明書	ご本人のものに限ります	200円
戸籍事項証明書 (戸籍謄本・抄本)	町民で本籍が大熊町内にある方に限ります 除籍や改製原戸籍は取得できません	450円
戸籍の附票の写し	町民で本籍が大熊町内にある方に限ります 除籍の附票は取得できません	200円
所得・課税・扶養 証明書	取得可能な最新年度のご本人のものに限ります 6月15日(木)から平成29年度分が取得できます ※申告していない方は取得できません	200円

※コンビニで交付できない証明書等については、窓口や郵送での交付受付を行いますので、各課窓口までご相談ください。

※取得手数料は返金できません。必要な証明書の種類をお確かめの上、操作をお願いします。

※証明書の用紙デザインは大熊町役場窓口発行のものと異なりますが、証明書として有効です。

問 大熊町役場会津若松出張所 住民課

被災者生活再建支援制度のご案内

●被災者生活再建支援制度とは

被災者生活再建支援制度は、自然災害（※）により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給し、生活の再建を支援する制度です。

※自然災害とは地震、津波による災害（原子力発電所事故による長期避難は対象外）

●被災家屋の解体について

環境省への申請に基づき実施された解体家屋の世帯で、住宅の損害程度が半壊判定となっている場合、表のとおり「半壊解体」として制度が適用されます。

また、すでに大規模半壊で請求された方も、家屋の解体をした場合には、「半壊解体」と同じ扱いになり、差額分を申請できます。申請方法は生活支援課までお問い合わせください。

●大熊町で支給対象となる被災世帯

- ・平成 23 年 3 月 11 日時点で大熊町に居住していた世帯で、地震や津波により住宅が全壊した世帯
- ・住宅が大規模半壊となった世帯
- ・住宅が半壊し「やむを得ず」家屋を解体した世帯（以下「半壊解体」と言います）

※「やむを得ず」とは建物の倒壊のおそれ、家屋の修繕に高額のコストがかかる場合です。すでに大規模半壊で請求された方も、「やむを得ず」家屋の解体をした場合には、半壊解体と同じ扱いになり、差額分を申請できます

※「半壊解体」を申請できるのは、解体が済んだ後です

※全壊、大規模半壊、半壊の判定は、全てり災証明書の判定に準じます

●支援金の支給額

基礎支援金

住宅の損害程度	全壊	大規模半壊	半壊解体
支給額	100 万円	50 万円	100 万円
	複数世帯	75 万円	37.5 万円
	単身世帯		75 万円

加算支援金

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借（※）
支給額	200 万円	100 万円	50 万円
	複数世帯	150 万円	75 万円
	単身世帯		37.5 万円

※公営、仮設、借上げを除く

●申請期限

- ・基礎支援金…平成 30 年 4 月 10 日まで
 - ・加算支援金…平成 30 年 4 月 10 日まで
- ※基礎支援金の申請期間内に解体が終了しないと「半壊解体」として申請できないため、当町をはじめ郡内各市町村および県は、さらなる申請期間の延長を国に求めています

●申請に必要な書類

- ・基礎支援金
 - ①被災者生活再建支援金支給申請書②り災証明書（原本）③住民票④振込先口座の写し（口座番号・名義人フリガナ記載部分）
- ・加算支援金
 - 住宅の建設・購入、補修または賃借が確認できる契約書の写し

住宅の再建方法が決まっていない場合などは、基礎支援金と加算支援金を 2 回に分けて申請することができますが、基礎支援金の申請期間内に「基礎支援金」の申請を済ませていないと、加算支援金の申請もできなくなりますので、ご注意ください。

問 大熊町役場会津若松出張所 生活支援課

6 月はシートベルト着用強化月間です

昭和 46 年に義務化されたシートベルトの着用については、昭和 60 年に罰則が強化されてから 30 年以上になる現在も、いまだ着用率が 100%に満たないことから、着用率 100%を目指して県民にシートベルトおよびチャイルドシートの着用の必要性・効果を訴え、正しい着用の徹底について周知することにより、交通安全意識の向上と交通事故発生時における被害の防止・軽減を図ります。

■実施期間 6 月 1 日（木）から 30 日（金）までの 1 か月間

■県下一斉広報強化日 6 月 1 日（木）、15 日（木）

問 大熊町役場いわき出張所 環境対策課

中間貯蔵施設に係る 弁護士無料相談会

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談会を開催します。当該施設建設に伴う権利関係等の疑問点について無料で相談できます。

【郡山市】

■時 6月14日(水)
午後2時～5時

■場 大熊町役場中通り連絡事務所

【いわき市】

■時 6月16日(金)
午後2時～5時

■場 大熊町役場いわき出張所

【会津若松市】

■時 6月19日(月)
午後2時～5時

■場 大熊町役場会津若松出張所

■相談できること

中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相続等について
※法律相談であり、補償価格に関する相談はできませんのでご了承ください

■対象者

大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産(土地、建物)を所有されている方

■相談料

無料

■相談時間

1回につき50分以内

(各会場3組までの事前予約制)

■申し込み方法

事前予約の先着順ですので、ご連絡をお願いします

■申し込み期限

各会場、開催日の1週間前までにお申し込みください

■問 大熊町役場会津若松出張所

企画調整課

※午前8時30分～午後5時15分
(平日のみ)

所得証明書等の発行について

平成29年度所得証明書等については、6月15日から発行可能となります。

なお、各種証明書に記載される内容は、以下のとおりです。

○所得証明書

平成28年中の所得額が記載されます

○所得・課税証明書

平成28年中の所得額および平成29年度の住民税の税額が記載されます

○所得・課税・扶養証明書

平成28年中の所得額、控除額や扶養人数および平成29年度の住民税の税額が記載されます

証明書の発行については、大熊町役場の各出張所、連絡事務所窓口(坂下ダムの現地連絡事務所は除く)または郵便により行っています。マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニでも発行できます(コンビニで発行できる証明書は、所得・

課税・扶養証明書の一種のみです)。

■窓口で請求する場合

本人確認書類(運転免許証や保険証等)、印鑑、委任状(本人・同一世帯以外の方が来庁する場合)をご持参ください。

■郵便で請求する場合

本人確認書類(運転免許証や保険証等)のコピーに必要な証明書と部数を記入し、切手を貼った返信用封筒を同封の上、大熊町役場会津若松出張所の税務課宛にお送りください。

■コンビニで請求する場合

マイナンバーカードと登録した際の暗証番号が必要になります。マルチコピー機がある店舗で手続きしてください。

コンビニでの手続きのみ、一通につき200円の発行手数料がかかります。窓口と郵便での発行手数料は当面の間、無料です。

■問 大熊町役場会津若松出張所
税務課

福祉・介護人材

緊急雇用育成支援業務

ハローワークから平成29年度福祉・介護人材緊急雇用育成支援業務のご案内です。経験・資格の有無を問わず介護職として就業を希望する方、派遣期間満了後は双方合意のもと、直接雇用になります。

■就業期間

勤務開始日～6か月間

■就業場所

居住地近隣の介護施設
(希望により選択可)

■募集人数

10人程度(先着順)

■申込方法

電話にて

■勤務時間

日勤のみ(例…午前8時30分～午後5時30分)

※施設により異なります。実働8時間で残業はありません

■休日

週2日(希望により曜日指定可)

■給与

日給7,000円、通勤費支給

※避難解除地域での就業は日給8,000円

■福利厚生

社会保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

■申問お近くのハローワーク

有限会社Bizネット

☎0120(979)848

一時立ち入りスケジュール

一時立ち入りするには申し込みが必要です。実施スケジュールをご確認の上、コールセンターへお電話でお申し込みください（電話番号が変わりました。ご注意ください）。

なお、マイカーによる立ち入りは平成 29 年度から毛萱・波倉スクリーニング場での当日受付ができるようになりました。下記の「当日受付の注意点」をご確認の上、手続きを行ってください。

バスによる立ち入りは、各月のバス立ち入り初日の 1 か月前までにお申し込みください。

※平成 29 年度上期（4～9 月）の案内文は各世帯へ個別に発送しました

※実施スケジュールや最新の予約状況は専用ホームページ（<http://www.ichijitachiiri.com/>）でご覧いただけます

※立ち入り当日は必ず中継基地で受付を行ってください。中継基地で通行証、個人線量計、防護装備等をお渡しします。お帰りの際、中継基地でこれらを返却し、スクリーニングを受けていただきます

◆当日受付の注意点◆

- ・当日受付は毛萱・波倉スクリーニング場に午前 9 時～正午までにお越しいただいた場合にのみ可能です（他の中継基地での当日受付はできません）。
- ・スクリーニング場スタッフに当日受付する旨と「問い合わせ番号」、世帯主の氏名をお伝えください。
- ・お盆、お彼岸の時期は当日受付できません。事前にお申し込みください。
- ・事前予約した方に比べ、受付に時間がかかる可能性があります。ご了承ください。

【一時立ち入り受付コールセンター】

☎ 0120-220-788（フリーダイヤル）

■申込受付時間

平日………午前 8 時～午後 8 時

土日祝日…午前 8 時～午後 5 時

- ・お彼岸は立ち入りの安全確保等の観点から、基地ごとの受付上限世帯数を設けさせていただきます。
- ・公益一時立ち入りのお申し込み・お問い合わせは、これまでどおり大熊町役場いわき出張所環境対策課にご連絡ください。
- ・資料の送付先を変更する場合は、必ずコールセンターに変更内容をご連絡ください。

※年末年始（12 月 29 日～平成 30 年 1 月 3 日）は受付を休止します

※12 月 25 日～28 日、平成 30 年 1 月 4 日～8 日の申込受付時間は午前 8 時～午後 5 時です。ご注意ください

※予約時は問い合わせ番号をお伝えいただくと、手続きがスムーズに進みます。問い合わせ番号は各世帯固有の番号です

※立ち入り休止日にやむを得ぬ事情（命日による墓参立ち入り等）により立ち入りを希望する場合は、環境対策課へ直接ご相談ください

6月 7月

マイカーでの立ち入り

マイカー立ち入り
 バス立ち入り
 立ち入り休止

6月																																
日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
曜日		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
スクリーニング場	①津島活性化センター																															
	②加倉																															
	③高瀬																															
	④中屋敷																															
	⑤大川原																															
	⑥高津戸																															
	⑦毛萱・波倉																															

7月																																	
日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
曜日		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
スクリーニング場	①津島活性化センター																																
	②加倉																																
	③高瀬																																
	④中屋敷																																
	⑤大川原																																
	⑥高津戸																																
	⑦毛萱・波倉																																

【注意】

・気象状況により、やむを得ず中止することがあります

バスでの立ち入り

年															平成 30年
月	7月		8月		9月		10月		11月		12月		3月		
日	7	8	10	11	15	16	20	21	24	25	15	16	16	17	
曜日	金	土	木	金祝	金	土	金	土	金	土	金	土	金	土	
毛萱・波倉 スクリーニング場	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
申し込み締切日	6月6日 (火)		7月9日 (日)		8月14日 (月)		9月19日 (火)		10月23日 (月)		11月14日 (火)		2月15日 (木)		

ふるさとの想いや避難生活で感じていることなど、届けられた想いを共有し、「おおくま」と皆さまを「絆(きずな)」でつないでいくことができれば幸いです。

記者が避難先へ訪問し、インタビューした内容をもとに文章を作成します。

あなたも想いを伝えてみませんか？

問 大熊町役場会津若松出張所 総務課秘書広聴係

布絵を始めたきっかけは、震災前に大熊町の文化センターで文化の日に行われていた催事に出品するためでした。パッチワークをやっていた友達の誘いで、私がデザインをして友達が縫うという作品を作ったのが最初です。以来、布を使うことが面白くなり、ちよつと絵に「いたずら」をするような感覚で始め、8年ほど前から「布絵」の制作をしています。本格的に制作に取り掛かったのは、現在のさいたま市に避難してからです。1メートルを超すような大きな作品も手掛けるようになりました。裁縫箱を出して制作をしている時は、無心でそれに向き合えます。こんなに制作にのめり込んでいったのは、震災から時がたち、周りから知り合いが減っ

ていく寂しさを紛らわすためだったのかもしれない。作品が30点ほどまで溜まり、個展を開きたいと考えていました。会津坂下町に住む知り合いに、そんな話をしたところ「場所を探しておいてあげるよ」ということになり、勧められた場所が会津若松市の一箕町長原地区仮設住宅の集会所でした。広さもちょうど良く、見に来てくれた大熊の方達同士のふれあいの場にもなあってほしいという思いから、その場所に決めました。

会期は2日間でしたが、3000人近い来場者がありました。地元の方も見に来てくださり「絵と違い、布の立体感があるので、目の前にこの光景が広がっているみたい」といった声をいただきまし

た。大熊の方とも顔を合わせることもでき、来場者同士でも懐かしい再会があったようで、そうした場を提供できた私も嬉しく思いました。

私は浪江町の出身ですが、結婚を機に大熊町に移り住み、30年近くの時を過ごしました。自宅の後ろには山があり、前には田園風景が広がる、静かで最高の場所でした。大熊にいたときは土いじりが大好きで、毎日庭に出て作業していました。今でも懐かしく思い出します。実家のお墓参りに行くときなど、年に何度かは家を見に行きますが、今は庭に入ることができないほど草木が生い茂り、6年という時の流れを感じています。



さいたま市

なかざわ ようこ
中澤 洋子さん

大和久区出身。

現在は夫の実家があるさいたま市に暮らす。

様々な色や模様の布を、ちぎり絵のように使って制作する「布絵」が趣味。今年4月に初めて個展を開き、古里への思いを込めた力作約30点を披露した。



絆

きずな
おおくま
ふれあい通信



いわき市

さとう さだのぶ
佐藤 定信さん

大川原2区出身。
現在はいわき市に暮らしている。

町内で事務用品、住宅リフォームを扱う株式会社アートを経営していた。

今年4月の行政区長会で大川原2区長に就いた。

私は25歳の時に起業し、以来40年近くにわたって大熊町で事務用品、住宅リフォームなどを扱う会社を経営してきました。現在は故郷から離れたこのいわき市で、事業の規模は縮小しましたが、昔からお付き合いのある企業の仕事を継続して行っています。

地震が起きたあの日から、私たち家族は県内で避難生活を続け、一時は新潟県の妙高市にある青年自然の家を身を寄せていました。仕事の関係で福島県に戻ってきてからは、会津若松市から浜通りに通ったり、いわき市の好間仮設住宅で単身の生活をしたりと、大変な時期が続きました。家族で暮らせるようになったのは、2013年ごろになってからです。今の自宅は妻と愛犬の3人暮らしで、

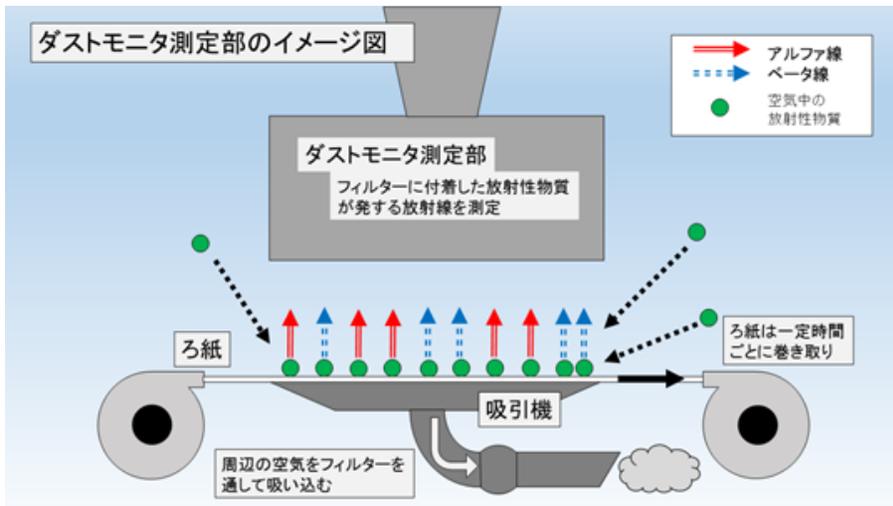
息子の家族も近くで生活しています。やはり家族と暮らせるというのは何よりだと思います。

いわき市に住むことを決めたのは、気候が故郷の大熊町に近く、また、知り合いも多く暮らしているからです。会社でリフォームを取り扱っていたこともあり、富岡町から移転した居酒屋の内装を請け負いました。今ではそのお店が、双葉郡から避難してきた仲間の集まる場所となっていて、つながりの深さを感じています。

今年4月に大川原2区の区長になりました。震災前の平常時と、現在のような避難生活が続いている時とは、行政区の役割も変わってきています。隣り合って住んでいるわけではないので、顔を合わせる機会が重要だと思います。先

日も郡山市の磐梯熱海温泉で大川原2区の総会を開きました。遠くに住まわれている方は参加が難しかったようで、出席率は7割程度でしたが、懐かしい顔ぶれがそろって話をするのができ、大変意義のあるものとなりました。

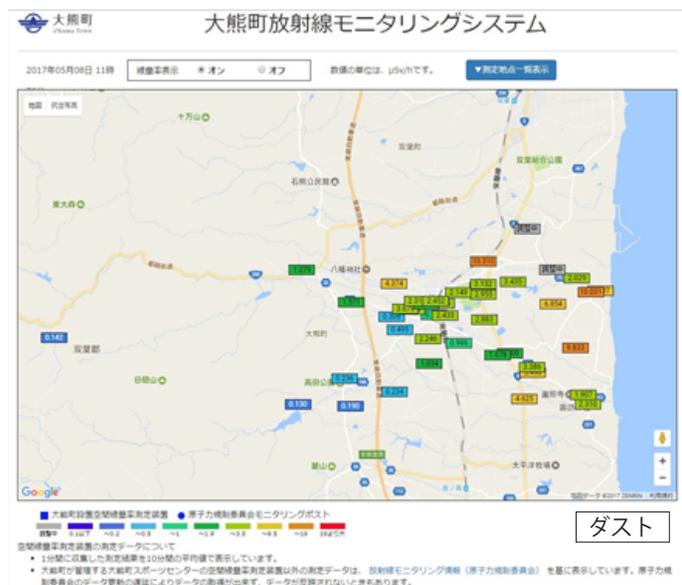
町民のみなさんそれぞれに事情があり、将来的に大川原地区に帰る人、帰らない人、様々な方がいると思います。私の周りにも「大熊にある家をリフォームして住む」と言っている方は何人もいます。区長として、そういった方々を手助けしていきたいですし、離れた場所でも暮らしている方には、毎年総会を開催して、1年に1回はみんなが集まれる場所を作っていきたいと思っています。



これらの天然核種と発電所由来の人工核種（セシウムやヨウ素など）とを明確に分けて検出することができません。測定結果を確認する際は、天然核種と人工核種のどちらが検出されたのか見極めることが重要ですが、実際はとても難しいことです。

皆さんにも町のタブレット端末やインターネットを通じて測定結果を確認できるよう、5月16日から町公式ホームページで公開を開始しました。トップページの右側にある「町内モニタリング」と書かれたバナーから「大熊町放射線モニタリングシステム」という画面に移動すると、町内に設置したモニタリングポストの測定結果をまとめた地図が表示されます（右図）。色分けだけではわかりづらいので、線量率も併せて表示されています。この画面の右下に「ダスト」というボタンがあり、クリックするとダストの測定結果の画面に移動します。

具体的にどのような測定結果になるのか、また数値に対する見極めをどのように行うのかについては、次回7月1日号で詳しく解説します。



ここがポイント



町内に空間線量率測定器とダストモニタを設置しました。ダストモニタとは、空气中を漂う放射性物質を検出するための設備で、ろ紙に集められた放射性物質の α 線と β 線を測定します。空気中には平時から天然核種が存在するため、検出された放射性物質には、発電所由来の人工核種（セシウム、ヨウ素など）のほか、天然核種も含まれていることを理解しておくことが重要です。

測定結果は5月から公開しています。

教えておおちゃん

放射性物質

■大熊町役場いわき出張所 環境対策課

Part26. ダストモニタって何？

現在、福島第一原発の敷地内では、樹木の伐採や造成工事、がれき撤去など放射性物質を含んだちりやほこり（ダスト、大気浮遊じん）が発生するおそれのある作業が行われています。作業場所付近や原発の敷地境界には放射性物質を含んだダストを検出するダストモニタが設置されており、測定値が異常に上昇した際は速やかに町担当者に連絡が入ることになっています。

町内ではすでに大野、夫沢、向畑、南台の4か所で県が設置したダストモニタが稼働しています。測定結果は県のホームページ等で定期的に公開されていますが、町が即時に結果を知ることはできません。

そこで、町でも町内のダスト状況を迅速に把握するため、総合スポーツセンター敷地内に空間線量率測定器とダストモニタを設置しました。福島第一原発に近く、標高が高い場所にあり、県の測定結果と補間できる位置のため、設置に適した場所と判断しました。

写真の設備が今回設置したものです。左側の機器は空間線量率測定器、隣のコンテナのようなものがダストモニタの測定器一式を納めた局舎です。

空間線量率測定器が周辺のガンマ線を計測し、電光掲示板に空間線量率を表示します。局舎の中は、取り込んだ外気で結露等が発生して測定器等に影響を与えないよう、外気の通る配管を加熱し、空調によって一定の温度に保たれています。ダストモニタは空間線量



▲町が設置したダストモニタ

率測定器より放射性物質の細かな変動を検出できますが、測定結果は風雨などの天候に影響されやすいものです。また、夜中や朝方、夕方に高めの数値が出る傾向があります。

ダストモニタの測定の仕組みは、右ページの図のとおりです。外気を吸引する際、ろ紙に付着した放射性物質から発せられるアルファ（ α ）線とベータ（ β ）線を測定します。吸引を続けるころ紙が目詰まりを起こしてしまうため、6時間に1度、13cmずつ巻き取り、ろ紙の新しい部分で空気中の放射性物質を測定します。測定は2分ごとに行われます。

空気中には平時からラドンやトロンなどの天然核種が存在します。しかし、ダストモニタはそ

教えておおちゃん ヘルシーライフ

問 大熊町役場いわき出張所 健康介護課



Part3. 他人事ではない糖尿病



下の表を見ると、大熊町は糖尿病の人が多いけど、そもそも糖尿病ってなあに？

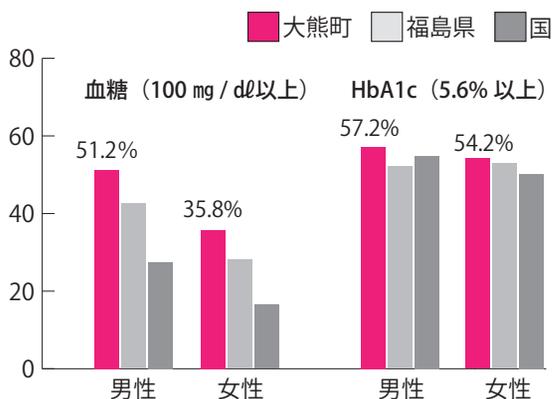
大熊町の外来の疾病状況

- 第1位 糖尿病
- 第2位 慢性腎不全（透析あり）
- 第3位 高血圧症

（平成27年度大熊町国保被保険者）

糖尿病予備軍の割合

（平成27年度特定健診受診者）



糖尿病というのはね、血液中に糖分が多い状態のことなんだけど、それによって血管が硬くなるから、高血圧になったり、放っておくと腎臓病になったり、失明したりしてしまうこともあるんだよ。



ええ～、それは大変。じゃあ甘い物を食べなければいいのね？

糖尿病は甘い物さえ食べなければいいということではないんだよ。バランスの良い食事や適度な運動が大事なんだ。

糖尿病の初期は症状がわかりにくいから、健診結果に異常があったら、放置せずになるべく早く受診しないとね。



検査項目の
ココをチェック!

< HbA1c >

HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）とは過去1～2か月間の血液中の糖分の平均的な状態がわかるものです。検査前日の食事などに影響されないで、糖尿病の早期発見ができる信頼性の高い指標です。

- ◆糖尿病になる可能性が高い（予備軍）数値
 - ・空腹時血糖：100mg/dl 以上
 - ・HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）：5.6%以上

注目!

7月から「生活習慣病予防教室」を開催します。運動や食事など一緒に考えてみませんか（詳細は保健だよりをご参照ください）。



ほけんだより

皆さんの健康や子育てに役立つ様々なイベントを開いています。ぜひご参加ください！

問大熊町役場いわき出張所
健康介護課 保健衛生係

問大熊町役場会津若松出張所
福祉課 健康介護係

事業紹介

～大熊町食生活改善推進員（ヘルスマイト）～

家庭の食卓を充実させ、地域の健康づくりを行うことを目的に活動が始まった食生活改善推進員は「食生活を改善する人」を意味します。町内の推進員は震災と原発事故以降、従来の活動ができない状況ですが、「できることから始めよう」を合言葉に、食をとおした健康づくりのボランティア活動

を続けています。

推進員は現在 21 人。シルバークッキングや親子クッキングなど保健事業のお手伝いをいわき市や会津若松市などで行っています。事業に参加する町民も徐々に増えています。新規入会はいつでも募集しています。一緒に活動してみませんか？



子育てひろば

内自由遊び、身長体重測定、離乳食、育児の個別相談

時6月7日（水）、21日（水）
午前9時30分～11時30分

※21日は歯の健康講話あり
子どもの歯ブラシ持参

場町役場いわき出張所2階

対未就学児と保護者（祖父母も歓迎）

持水分、オムツ

申不要

生活習慣病予防教室

「ヘルシーライフ教室」

（いわき、全10回予定）

時7月14日（金）体力測定
7月20日（木）運動
7月28日（金）栄養講話
午前10時30分～11時30分

場大熊町役場いわき出張所2階

対大熊町民で医師から運動制限を受けていない方

持動きやすい服装、室内履き、水分

申6月12日（月）～先着15人

問大熊町役場いわき出張所
健康介護課 保健衛生係

生活習慣病予防運動教室

「若返り！運動教室」

（会津、全9回予定）

内簡単な体操（健康的で若々しい体づくりを実践していきます）
講師・健康運動指導士、健康運動実践指導者等

時初回・7月14日（金）
2回目・7月21日（金）
3回目・7月28日（金）
午後1時30分～3時

場大熊町役場会津若松出張所2階

対大熊町民で医師から運動制限を受けていない方

持動きやすい服装と靴（室内履きは不要）、水分、汗拭き用タオル

申6月12日（月）～先着20人

問大熊町役場会津若松出張所
福祉課 健康介護係

ちよこつと
いいこと
してみませんか？



6月4日から10日までは「歯と口の健康週間」です。健康な生活に欠かせないのは「食べること」、食べることに欠かせないのは「歯」ですね。どうせ食べるなら、おいしく健康的に食べたいものです。

歯の健康を維持する歯磨きに欠かせない歯ブラシ。いろんな種類があって迷いますね。歯科健診の際、自分に合った歯ブラシや磨き方をアドバイスしてもらおうのも良いかも！

こちから 包括 です！

大熊町地域包括支援センターではお年寄りの閉じこもり、認知症を予防する各種事業を行っています。

問 地域包括支援センター
(大熊町役場いわき出張所
健康介護課 包括支援係)
☎ 0120-26-5671

(大熊町役場会津若松出張所
福祉課 健康介護係)
☎ 0120-26-3844

いきいき教室

(会津)

お話ししながら楽しく体を動かしましょう！

内 健康維持・介護予防の運動
※今回は町保健師による健康相談も行います

費 無料

持 水分補給のための飲み物、汗ふき用のタオル

申 不要

日時	会場
6月7日(水) 午前10時～ 11時30分	復興公営住宅 城北団地集会所
6月7日(水) 午後1時30分～ 3時	河東町金道地区 仮設住宅集会所
6月14日(水) 午前10時～ 11時30分	松長5号公園 仮設住宅集会所
6月14日(水) 午後1時30分～ 3時	一箕町長原地区 仮設住宅集会所
6月28日(水) 午前10時～ 11時30分	扇町1号公園 仮設住宅集会所
6月28日(水) 午後1時30分～ 3時	復興公営住宅 年貢町団地集会所

おとこじゅく 男塾

(会津)

男性が楽しく集まる場所です。
気軽にご参加ください

内 ジオラマ作り

時 6月23日(金)

午前9時30分～11時30分

場 おおくまサロンゆっくりすっぺ
(町役場会津若松出張所内)

費 500円

定 20人(先着)

持 カッター、はさみ

期 6月16日(金)まで

申 電話にて

のほほんクラブ

(会津)

さわやかな6月！アーティスト
になりましょう！

内 裂き織り

時 6月22日(木)

午前9時30分～11時30分

場 おおくまサロンゆっくりすっぺ
(町役場会津若松出張所内)

費 300円

定 20人(先着)

持 木綿布(2～3種)、ものさし
(30cm)、筆記用具、はさみ、
フォーク、

期 6月16日(金)まで

申 電話にて

こけ玉作り体験 (いわき)

福島市会場で初めて介護予防教室を実施します。こけ玉作り体験を
しながら町民同士交流を深めてみませんか？

内 こけ玉作り体験 講師・阿部大樹さん(ぼんさいや「あべ」)

時 6月26日(月) 午前10時～正午(受付は午前9時45分～)

場 福島市保健福祉センター 4階第1保健指導室(福島市森合町10-1)

費 500円

対 65歳以上の方

定 15人(先着順)

持 汚れてもいい服装、飲み物

期 6月5日(月)～9日(金)

シルバークッキング

(いわき)

家庭で簡単にできる料理を学ぶ
教室です。料理を通して、町民同
士交流してみませんか？

内 歯科衛生士による歯の話

よく噛んで食べる料理作り

時 6月14日(水)

午前10時～午後1時

(受付は午前9時45分～)

場 常磐共同ガス ガスワンキッチン
スタジオ「ステラ」

(いわき市常磐湯本町日渡74-7)

費 300円

対 65歳以上の方

定 15人(先着順)

持 エプロン、三角巾、飲み物

期 6月5日(月)～9日(金)

脳力アップ教室

(いわき)

内 頭の体操、有酸素運動

時 6月20日(火)

午前10時～正午

(受付は午前9時45分～)

場 大熊町役場いわき出張所

2階 多目的ホール

費 無料

対 65歳以上の方

定 20人(先着順)

持 動きやすい服装、水分、上履き

期 6月5日(月)～9日(金)

熊地区パークゴルフ

絆交流会

新緑の候、暑さを増す今日この頃、熊区の皆さまには復興のため各地域でご活躍のことと思います。

今年度も熊地区パークゴルフ交流会を開催します。多数のご参加をお待ちしています。

時 7月15日(土) 午前9時開始
(午前8時30分～受付)

場 広野町ニツ沼総合公園
パークゴルフ場

費 500円(弁当付き)

※絆補助金使用

期 7月5日(水) まで各区長に
問 佐久間住夫(1区)

☎ 090-7934-0047

0242-85-7759(兼FAX)

島原健二郎(2区)

☎ 090-2368-2787

藤田昭悟(3区)

☎ 090-4557-6121

下野上3区

4月8日(土)、いわき市湯本温泉吹の湯で下野上3区の総会および絆維持交流会の総会を開きました。県内外から43人が出席。吉田淳副町長、阿部光國町議にあいさつをいただきました。区の総会の席上、副区長に浅野秀蔵さんを承認しました。

両総会の終了後はカラオケで交流を深め、楽しい時間を過ごしました。

(区長・片倉莊次)



長原仮設絆会

2回目となる長原仮設絆会を開催します。以前入居されていた方、現在入居されている方、お誘い合わせの上ご参加ください。

時 7月9日(日)

午後3時30分～

場 磐梯熱海温泉 ホテル華の湯

費 15,000円

期 6月20日(火) まで

問 齊藤重征

☎ 090-8423-6515

お引っ越しされる方へ



役場に教えてね!



役場に届け出ていた避難先を変更される際は、新しい避難先をお知らせください。届け出は会津若松出張所住民課、いわき出張所、中通り連絡事務所の各窓口で受け付けています。手軽にできる郵送や電話での届け出も受け付けています。

問 大熊町役場会津若松出張所

住民課 避難者名簿係

仮設住宅、借上げ住宅を退去する場合には、「仮設住宅等使用終了届」を提出してください。

問 大熊町役場会津若松出張所 生活支援課

大熊町役場いわき出張所 生活支援係

◆郵送の場合

役場にある「避難住民届」を記入して送るか、次の項目を記載したメモを送ってください。

1. 記入者氏名
2. 大熊町の住所
3. 対象者の氏名、生年月日
4. 避難先住所
5. 避難先における滞在開始日(住み始めた日)
6. 電話番号および所有者名
7. 広報おおくま送付希望の有無

◆電話の場合

会津若松出張所住民課までお電話ください。職員が必要事項をお尋ねします。

大熊町山田会

5月14日に創立しました！
随時会員を募集しています。楽しく交流しましょう！
お気軽にお問い合わせください。
☎ 会長・三瓶道教
☎ 090-2958-4174

おおくままち北浜グループ

年間を通して様々なかたちで交流の機会を設け、活動しています。浜通り北部に落ち着かれた方、ぜひお問い合わせください。
☎ 080-1814-9819 (会長・小林)

おおくま町会津会

☎ (両日とも午前10時から)
・7日(水) そば打ち
・21日(水) エアロビクス
☎ 会場 おおくまサロン ゆっくりすっぺ
☎ 町民同士の交流、情報交換など
☎ 090-7078-2327 (山本)

ママだってやってみ隊

6月は2回開催します。
≪1回目≫
☎ 6月5日(月) 午前10時～
☎ 内泊セラーツ
☎ 場一箕町長原地区仮設住宅集会所
☎ 費1,500円前後
☎ 期6月4日(日) まで

≪2回目≫
☎ 6月20日(火) 午前10時～
☎ 内福島大・本多環先生との談話
(お子さんに関する事で聞きたいことがある方はぜひ)
☎ 場一箕町長原地区仮設住宅集会所
☎ 費無料
☎ 期6月16日(金) まで
☎ 090-6259-7933 (阿部)
※平日午前10時～午後5時

もみの木

☎ お茶会、交流会等
☎ 6月10日(土)
☎ 午後1時～3時
☎ 場白河市立図書館
☎ 代表・深代賢治
☎ 090-9531-1595

フレンドリー東北

☎ 和食懐石で食事しながら懇談会
☎ 6月17日(土)
☎ 正午～午後2時
☎ 場菜時季 大原
(仙台市青葉区中央3丁目1-2)
☎ 費1,000円
☎ ※初めての方の参加、歓迎します
☎ 代表 木幡伸夫
☎ 090-4314-8444

ひまわりサロン

☎ 未定
☎ 6月21日(水)
☎ 午前10時～
☎ 場やすらぎ会館
(川口市南鳩ヶ谷6-8-16)
☎ 080-5431-0123 (島田)

栃木おおくまの会

4月に足利フラワーパークでお花見会を実施しました。いっばいに咲き誇る花々に歓声をあげながら、ゆっくりと園内を散策しました。また、足利氏ゆかりの鑱阿寺ぼんなんじと孔子の教えを学んだ足利学校は、案内人がついて歴史の背景を知ることができました。

5月には県北地区でランチ会も開催しました。
☎ 会長・坂上信行
☎ 090-2600-5826



茨城おおくま友の会

随時会員を募集しています。お気軽にお問い合わせください。
夏はバーベキューを予定しています。お楽しみに！
☎ 代表 玉澤優子
☎ 090-3754-7849

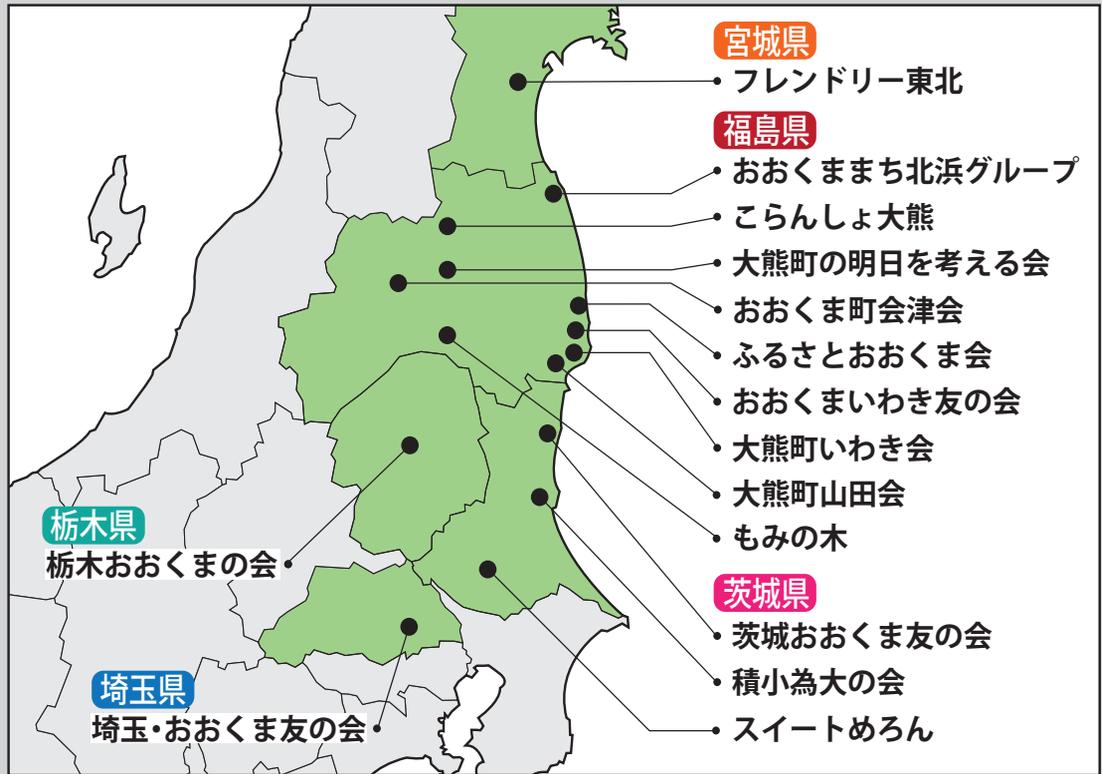
積小為大の会

☎ 陶芸体験、昼食会、懇談会
☎ 6月11日(日)
☎ 午前10時～午後2時
☎ 場笠間市芸術の森公園内
☎ 笠間工芸の丘
☎ ※公園の駐車場をご利用ください
☎ 費500円～1,000円
☎ ※別途、焼成後の自宅配送に配送料がかかります。
☎ 代表 浅野秀蔵 (水戸市)
☎ 080-1657-7286

スイートめろん

南茨城の交流会です。随時会員を募集しています。お気軽にお問い合わせください。他県の方も歓迎します。
夏にバーベキュー、秋に芋掘り、ほかに日帰り旅行などを計画しています。
☎ 代表 星川美智子
☎ 080-5229-2006
☎ 高木由記子
☎ 090-2888-5789

町民掲示板



県内外で様々な町民団体が交流しています。皆さんも最寄りの団体に参加してみませんか？

大熊町いわき会

- 因 サクラノボ狩りバスツアー
(福島市飯坂温泉方面へサクラノボ狩り、昼食、入浴等)
- 時 6月27日(火)
- ※集合場所はJR植田駅(午前7時30分)、JR泉駅(8時)、好間中央公園(8時30分)
- 費 3,000円
- 定 40人(先着順)
- 問 澤内俊昭
- ☎ 090-7060-9464
金森ヒロ子
- ☎ 090-8424-7877

すまいるサロン

- 時 6月26日(月)
午前10時～午後3時
- 場 町役場いわき出張所
2階調理室
- 持 マイカップ、おむすび(昼食)
- ☎ 080-1830-5567(小林)

ふるさとおおくま会

- 因 おいしい昼食でわいわいおしゃべり(できたてほやほやの「ふるさとおおくま会」!みんなで盛り上げましょう!)
- 時 7月1日(土)午前10時～
- ※調理にご参加いただける方は9時集合!
- 場 いわき市立草野公民館
- 費 200円
- 申 必要
- 問 石橋英雄
- ☎ 090-2270-8138
愛場誠
- ☎ 090-9531-4591
富田睦子
- ☎ 090-3531-9776

古滝屋温泉日帰りお茶会

- 時 6月21日(水)
午前10時～午後3時
- 場 古滝屋
- ※人数がまとまれば好間第三
仮設から無料送迎バスあり
- 費 入浴料800円(個人負担)
※タオルや昼食は各自準備
- ☎ 080-6007-6824(市川)
- ☎ 090-5187-2234(堀本)

おおくまいわき友の会

- 因 季節の炊き込みご飯と豚汁で昼食会&わくわく健康体操
- 時 6月16日(金)午前10時～
- 場 いわき市鹿島公民館
- 費 無料
- 申 不要
- 問 池田義明
- ☎ 090-3643-2967



見えない財産

大型連休中に町内の自宅を片付けに行きました。残してきた書類を整理していると、昭和11年に自宅で行われた伯母の結婚式の献立表が出てきました。今でいう「お品書き」でしょうか。「鮫鱈ノ共合」(アンコウのとも和え)「カツレツ」「蜜柑」(みかん)など、招待客に振る舞った料理が墨で書かれていて、披露宴の様子が目に浮かぶようです。その時の記念写真も見つかり、同行した妻や娘としばし見入ってしまいました。このほかに、祖父の旧制中学時代の成績表が出てきたり、昔買い求めた珍しいお酒が出てきたりして、そのたびに作業の手が止まり、片付けはなかなか進みませんでした。

捨てられず自宅に残る品々は、その家の歴史をうかがわせてくれます。おそらく震災と避難がなければ、今でも自宅の隅に埋もれていたことでしょう。それが、こうした状況になり、限られた時間の中で室内を整理したことで再び光が当たることになったのは、皮肉なことです。新聞に掲載される一時帰宅者数を調べてみると、大熊町民の人数が他町より多い日がよくあります。多くの町民の方が、限られた機会を利用して何度も自宅に足を運んでいるのです。私もそうですが、何気ない日々を暮らした家にしかない思い出を探しているのかもしれない。形あるものが、かけがえのない家族の記憶を呼び起こさせてくれます。それだけに、様々な事情からすでに自宅を取り壊さざるを得なかった方の無念を改めて心に刻まなければと思いました。

表紙の写真



特例宿泊に参加した町職員 齊藤陽介さんに同行して撮影しました。自宅敷地内にある事務所の2階を掃除しているところです。最初に入ったとき、ほこりっぽかったのですが、短時間でちりを集め、雑巾がけをするだけで美しい室内がよみがえりました。齊藤さんたちの表情も晴れやかに見えました。

編集後記

特例宿泊の取材で町内に入ると、浪江町の山林火災を消すための水を運ぶ陸上自衛隊のヘリコプターがひっきりなしに行き来していました。火災は最終的な消火までに10日以上を要しました。帰還困難区域の火災は被害が拡大しやすいことを思い知らされました。あらためて火の用心を心掛けたいものです(村)

全国広報コンクール・一枚写真の部

入選・読売新聞社賞を受賞しました

平成29年全国広報コンクールの審査結果が発表され、一枚写真の部で「広報おおくま 9月1日号表紙」が入選し、併せて読売新聞社賞を受賞しました。同賞は、地域のニュースや人物等を積極的に取り上げ、住民の目線を生かした特に優れている作品に贈られるものです。広報おおくまが全国コンクールで入選するのは、初めてです。



いつも取材にご協力いただいている皆さまにあらためて御礼申し上げます。この1枚の写真をつけかけに、少しでも全国に大熊町の現状が伝わることにつながればと思います。今回の受賞を励みに、今後も町民の皆さんに読んでいただける広報を目指して取り組んでいきます。どうぞよろしく申し上げます。

こんにちは赤ちゃん

こどもの名	親の名	住所
伊藤 諒 <small>りょう</small>	浩樹・璃沙	原
吉田 旺介 <small>おうすけ</small>	卓・優美	大野
遠藤 蘭 <small>らん</small>	健・めぐみ	東平
迎 茉桜 <small>まお</small>	洋一・彩	東大和久
大和田 桂碁 <small>けいご</small>	晃一朗・知亜紀	長者原
根本 啓史 <small>けいし</small>	賢・真紀	大野

ご結婚おめでとう

花むこ	住所	花よめ	住所
渡部 大介	いわき市	古山 恵子	原

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住所
伊藤 フミ	79歳	大野
井戸川 昭一	89歳	南平
牛来 秀孝	89歳	旭台

※ 2017年(平成29年)4月

「広報おおくま」お届けします！

別々に避難されているご家族の避難先に広報紙が届いていない場合は、お届けすることができますので、送付をご希望の方は総務課秘書広聴係までご連絡ください。

また、別々に避難されていたご家族が一緒になり、複数の広報紙が不要になられた方もご連絡ください。

問 大熊町役場会津若松出張所 総務課秘書広聴係

情報、ご意見を
町にお寄せください

町に対するお声や
今月号の感想など
何でもOKです！



メール okuma@town.okuma.fukushima.jp
はがき 〒965-0873 福島県会津若松市追手町2-41
「大熊町役場 総務課秘書広聴係」宛

町民避難先

(平成29年5月1日現在)

都道府県	人数	福島県内	人数
海外	0	福島市	216
不明	3	会津若松市	1,007
北海道	31	郡山市	1,069
青森県	25	いわき市	4,638
岩手県	2	白河市	77
宮城県	199	須賀川市	96
秋田県	20	喜多方市	46
山形県	40	相馬市	102
福島県	8,008	二本松市	39
茨城県	482	田村市	60
栃木県	195	南相馬市	255
群馬県	88	伊達市	10
埼玉県	392	本宮市	35
千葉県	255	桑折町	6
東京都	268	国見町	2
神奈川県	171	川俣町	1
新潟県	220	大玉村	32
富山県	5	鏡石町	12
石川県	15	天栄村	0
福井県	8	下郷町	0
山梨県	6	檜枝岐村	0
長野県	8	只見町	0
岐阜県	5	南会津町	3
静岡県	22	北塩原村	0
愛知県	8	西会津町	1
三重県	8	磐梯町	7
滋賀県	0	猪苗代町	11
京都府	7	会津坂下町	19
大阪府	19	湯川村	3
兵庫県	7	柳津町	0
奈良県	0	三島町	1
和歌山県	2	金山町	1
鳥取県	0	昭和村	0
島根県	0	会津美里町	24
岡山県	3	西郷村	17
広島県	0	泉崎村	16
山口県	2	中島村	0
徳島県	0	矢吹町	19
香川県	1	棚倉町	1
愛媛県	2	矢祭町	0
高知県	0	埴町	4
福岡県	24	鮫川村	0
佐賀県	3	石川町	4
長崎県	2	玉川村	1
熊本県	0	平田村	1
大分県	10	浅川町	7
宮崎県	22	古殿町	8
鹿児島県	1	三春町	49
沖縄県	7	小野町	11
計	10,596	広野町	46
		檜葉町	13
		富岡町	0
		川内村	10
		大熊町	0
		双葉町	0
		浪江町	0
		葛尾村	0
		新地町	28
		飯館村	0
		計	8,008

●人口および世帯

平成23年3月11日時点
11,505人 4,235世帯
平成29年4月30日現在

人口	10,601
増減	△904
世帯数	3,855
増減	△380



おおくま 点描

町の風景の変化、表情豊かな町民の様子を写真とともにお伝えします。



熊川に黄色のじゅうたん

町内の熊川海水浴場近くにある菜の花畑が5月の連休中に満開となり、鮮やかな「黄色のじゅうたん」が青空の下で映えていました。

昨年遺骨が見つかった熊川の

木村汐風さんの父紀夫さんが、仲間のボランティアと整備した「汐風の花園」です。昨年9月から10月にかけて、約1・2ヘクタールに種をまきました。風を受け花々が波打つように揺れる様子は、見る者をさわやかな気持ちにさせてくれました。

大熊町役場

- 会津若松出張所 〒965-0873 会津若松市追手町 2-41
(総務課、企画調整課、税務課、住民課、福祉課、生活支援課、出納室、教育総務課、議会事務局)
☎ 0120-26-3844 (フリーダイヤル)
- いわき出張所 〒970-1144 いわき市好間工業団地 1-43
(健康介護課、環境対策課、産業建設課、復興事業課、生活支援係、庶務係)
☎ 0120-26-5671 (フリーダイヤル)
- 中通り連絡事務所 〒963-8035 郡山市希望ヶ丘11-10
☎ 0120-24-1013 (フリーダイヤル)
- 大川原連絡事務所 〒979-1306 大熊町大字大川原字南平 1734-1
☎ 0120-23-1095 (フリーダイヤル)
- 現地連絡事務所 〒979-1306 大熊町大字大川原字手の倉 125 坂下ダム管理事務所内
☎ 0240-32-2318

大熊町コミュニティ支援事務所

- 大熊町コミュニティ支援広域事務所
〒970-1144 いわき市好間工業団地 1-43
大熊町役場いわき出張所内
☎ 070-5581-5939
- 梨の実サロン平
〒970-8026 いわき市平字新田前 6-10
☎ 0246-38-3236

大熊町社会福祉協議会

- 〒970-1144 いわき市好間工業団地 1-43
大熊町役場いわき出張所内
☎ 0246-38-8938

大熊町商工会

- 〒970-1152
いわき市好間町中好間字上川原 36-1
☎ 0246-85-5103

大熊町関連施設お問い合わせ先